

林いさお通信



Together !!

ブログ：<http://pikaichino.exblog.jp/> Tel 049-259-2228
討議資料 No. 38 臨時議会開会 21年4月13日号林いさお後援会 共に!!



みどりの景観八景の一つ「地蔵街道緑のトンネル」

三芳町臨時議会 4月23日開会予定

臨時議会が、4月23日に開会される予定です。三芳町議会では、議会改革に取り組んでおり、議会基本条例の制定等を検討するため特別委員会設置に関する案件が議題となる見込みです。



トマト専門店の高橋和人さん

★街角ねっと★ 『トマトの高橋園』

トマトの美味しい季節になりました。トマトの高橋園を再度紹介させていただきます。

露地トマトを栽培し始めて4代目。40年の実績があり、お父さんの代からハウス栽培に切り替え、三芳町周辺では、唯一のトマト専門店。直売期間は、2月から6月末頃まで。品種は、ポピュラーな桃太郎と、完熟系で中玉で玉揃いのいいマイロックが中心。価格は1キロ500円前後。

トマトの栽培の面白さは、「一所懸命作っても満足なものがない。だから飽きがない」とチャレンジ精神旺盛に語ってくれました。

●住所

三芳町上富330

●電話049(258)

2029

●目標 上富ケヤキ並木通り、下組交差点と上富交差点(料亭角家)のほぼ真ん中、川越に向かつて右側。

★明日をひらく言葉

この秋は

雨か嵐か

しらねども

今日のつとめの

田草取るなり

二宮尊徳

今年の秋の収穫時は、台風や災害に遭って大変な被害を蒙るかどうか予測はできないけれども、それはともかく、今日の仕事の草取りをして、今は精一杯の尽力をするばかりという意味です。

何事もあまり先のことを考えず、今できることを一所懸命することが大事ですね。

◆今までの経緯

2年前の議会議員選挙後、町長より議会に「反問権」の付与に関して調査検討依頼がありました。

反問権は、議会中に町長および執行部の職員が、議員からの質問を一方的に受けるのではなく、論点を明らかにするため、議長の許可を得て議員に対して質問や意見を述べることでできるといいます。

議会運営委員会では、調査のために宮城県の本吉町議会、福島県の会津若松市議会、三春町議会等の先進地視察を行った結果、反問権も含め、議会改革を行い、議会基本条例等の制定の中で、この問題を解決してい

くべきであり、現段階では反問権の付与は行わないという結論に達しました。

それを受けて、議会改革の一貫として、昨年一般質問席を設置し、9月には夜間議会、今年3月には休日議会を実施し、4月25日には議会報告会を行います。今臨時議会では、議会基本条例等の制定に関する特別委員会の設置が議案となるものと考えられます。

◆議会基本条例

って何？

議会基本条例は、議会の役割、議会と町民との関係、議会と町長との関係、議員が負うべき責務等を明確にし、これからの議会のあるべき姿を(裏へ)